

健長第1074号
令和7年6月12日

各 介護保険事業所・施設 御中

山梨県福祉保健部長
(公 印 省 略)

山梨県外国人介護人材受入促進事業費補助金について（通知）

平素から本県の高齢者福祉行政の推進にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

令和7年度の標記補助金について申請受付を開始しました。以下のホームページをご覧ください、補助金の交付を希望する場合は下記の要領で必要書類を提出して下さい。

<https://www.pref.yamanashi.jp/chouju/gaikokujinnkaigojinnzai.html>

全ての申請を受け付けた後に予算の配分を行い、交付決定額を通知します（先着順ではありません）。今年度の交付決定は10月以降の予定です。

記

- 1 申請方法 メール、持参又は郵送
(注意) メールの場合は件名に【外国人介護人材受入促進事業費補助金】と記載すること。
(注意) 郵送する場合は【外国人介護人材受入促進事業費補助金】と朱書きすること。
- 2 提出先 〒400-8501 甲府市丸の内一丁目6番1号
山梨県健康長寿推進課介護サービス振興担当宛
メールアドレス：chouju@pref.yamanashi.lg.jp
- 3 提出期限 令和7年9月30日（火）（必着）

<問い合わせ先>

健康長寿推進課介護サービス振興担当

電話：055-223-1455